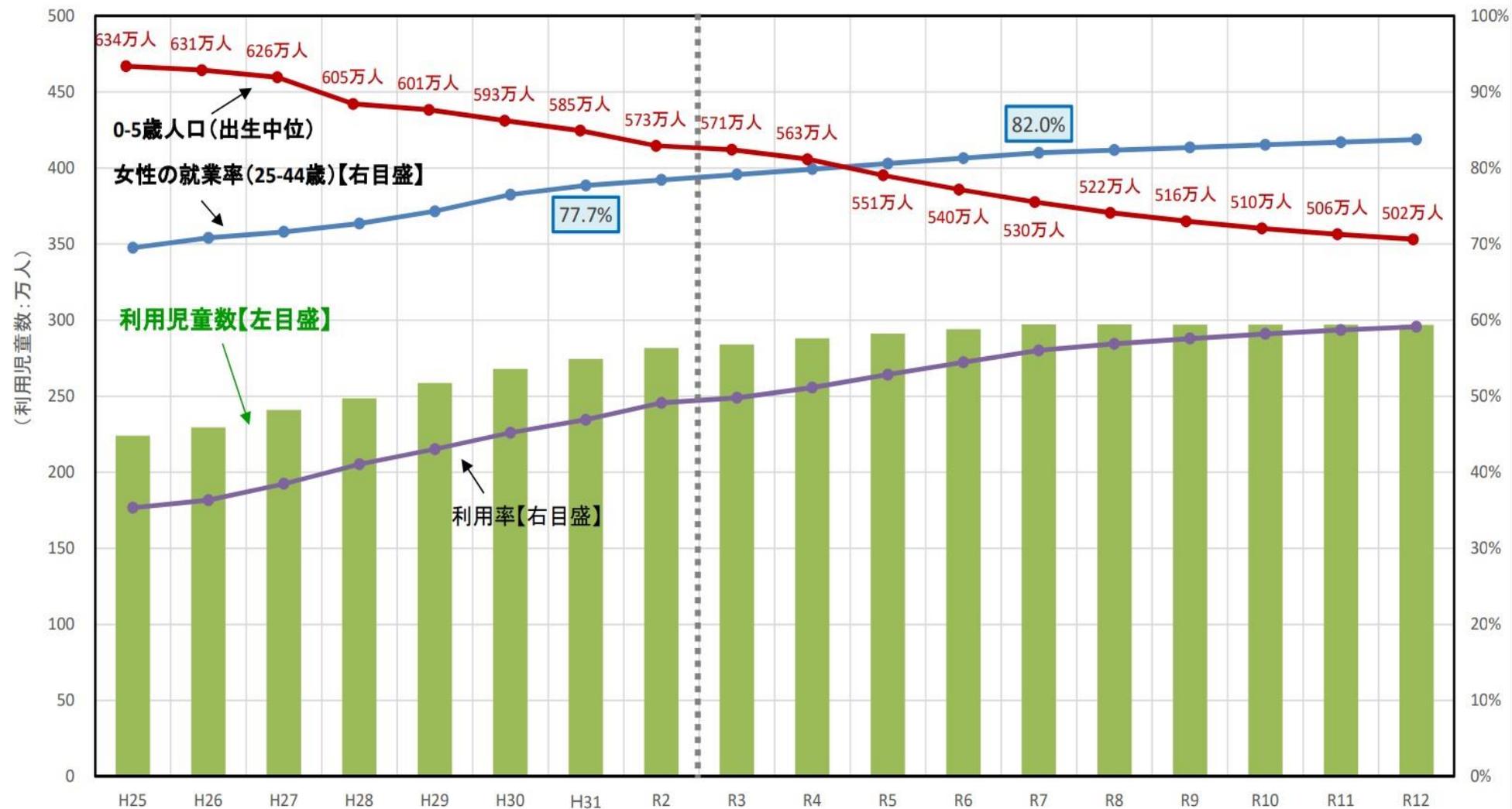


「今後の西宮市幼児教育・保育のあり方」 の検討状況について

今後の利用児童数等の見通しについて（厚生労働省推計）



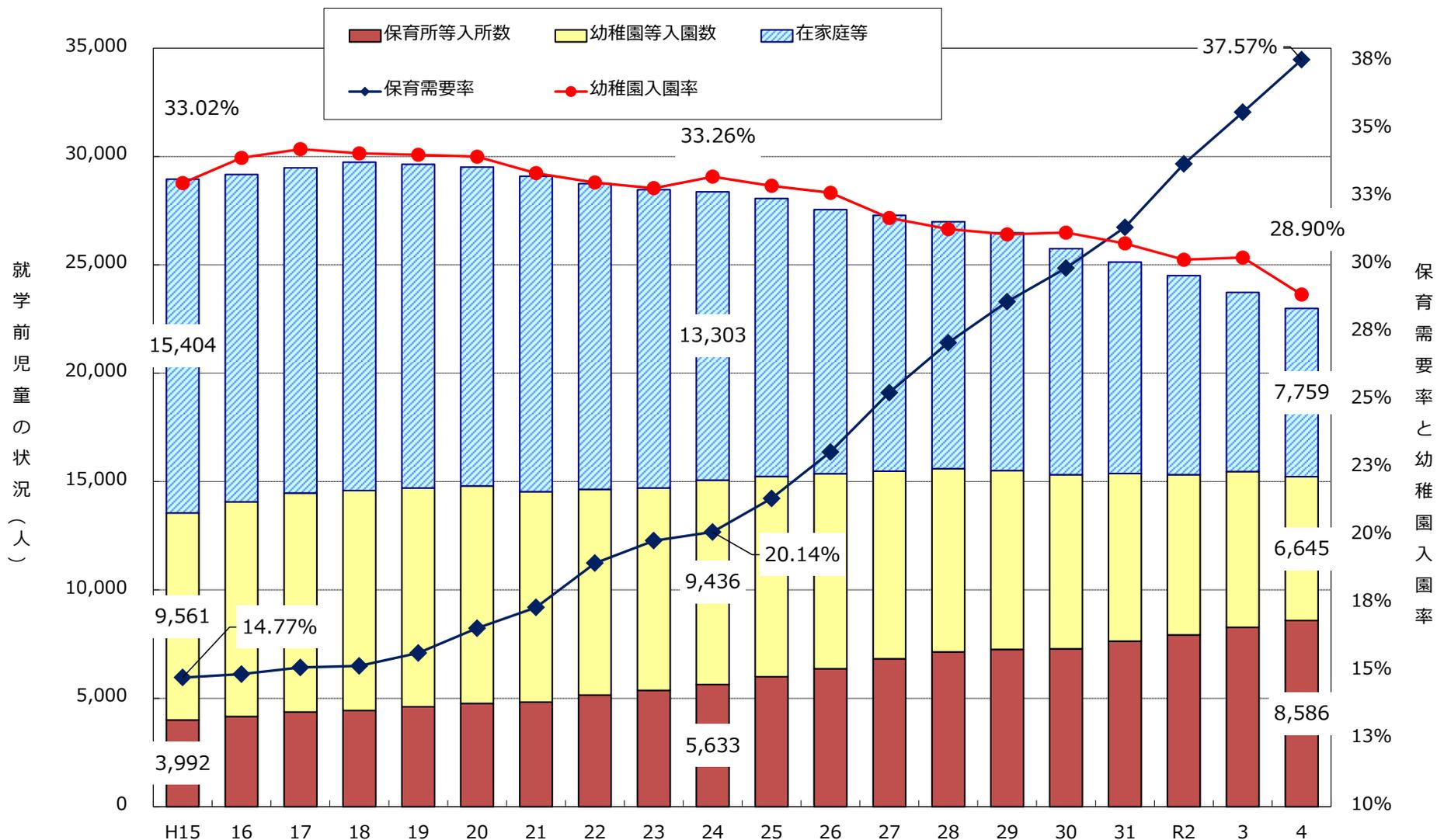
「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」の取りまとめ

厚生労働省が、子どもの数や生産年齢人口の減少、地域のつながりの希薄化等を踏まえ、地域における今後の保育所や保育士等の在り方について、中長期的な視点に立って検討するため、令和3年5月～12月にかけて、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」（座長：倉石教授）を立ち上げ審議。

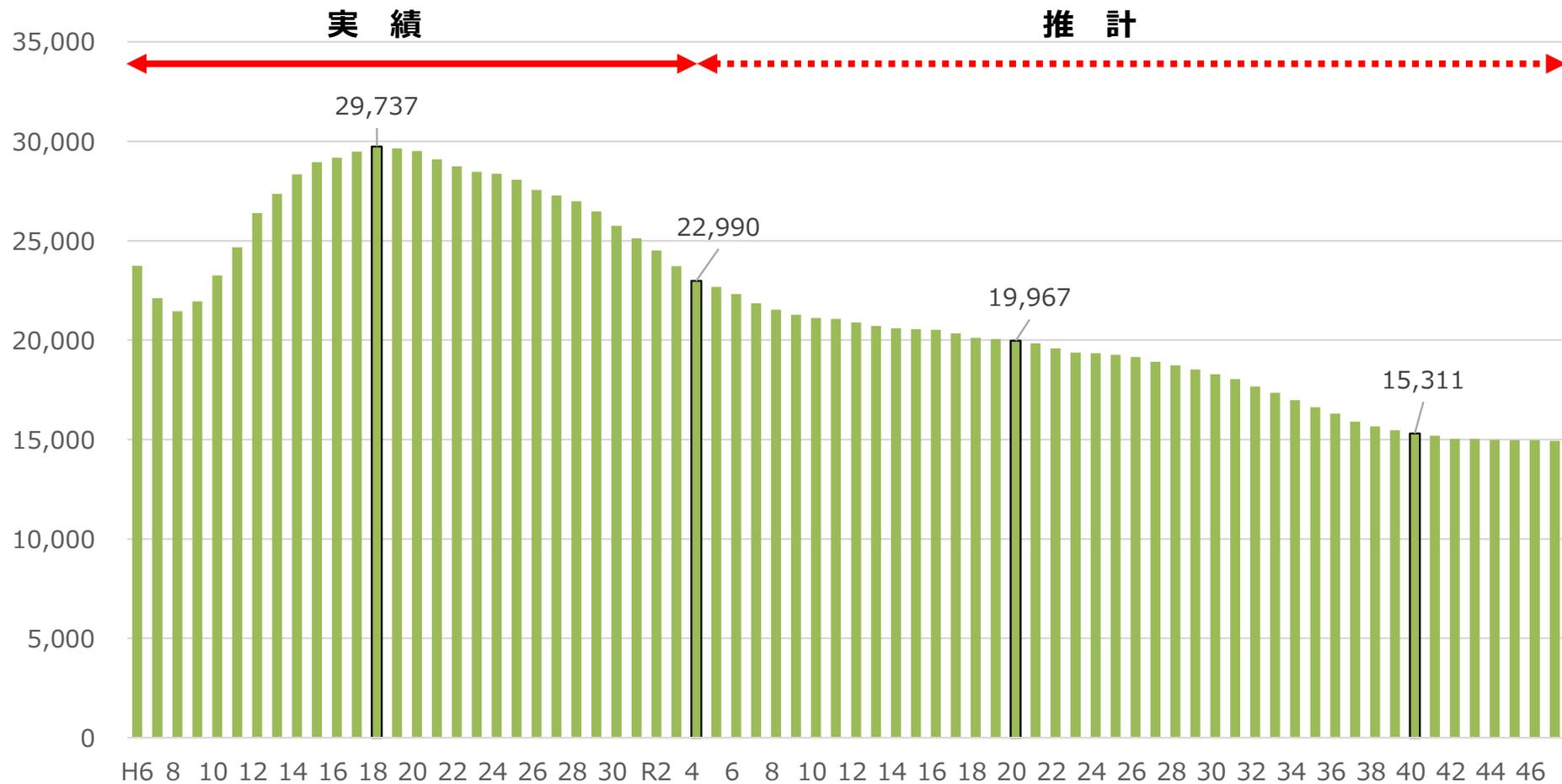
主な提言内容

- 国の保育政策の大きな柱として、人口減少地域での保育の確保と社会インフラとしての維持を位置づけるべきであること
- 特に未就園児の養育家庭等への子育て支援における保育所・保育士の役割発揮が期待されること
- 個々の保育所の強みや体制等を踏まえ、他の子育て支援関係機関との役割分担を明らかにしつつ、多様な保育・子育てニーズを受け止める環境整備が必要であること
- 子育て負担軽減目的での一時預かり、障害児、外国籍の児童等への対応といった多様な保育ニーズへの対応を促進すること
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を担うことができるようにするなど、他機関等と連携・協働しつつ多機能化を進めること
- これらの実現のための保育士の確保・資質向上等のため、保育士の職業としての魅力発信、保育・子育てニーズに対応できる研修実施や機会の確保、児童にわいせつ行為を行った保育士の資格管理の厳格化を行うべきこと

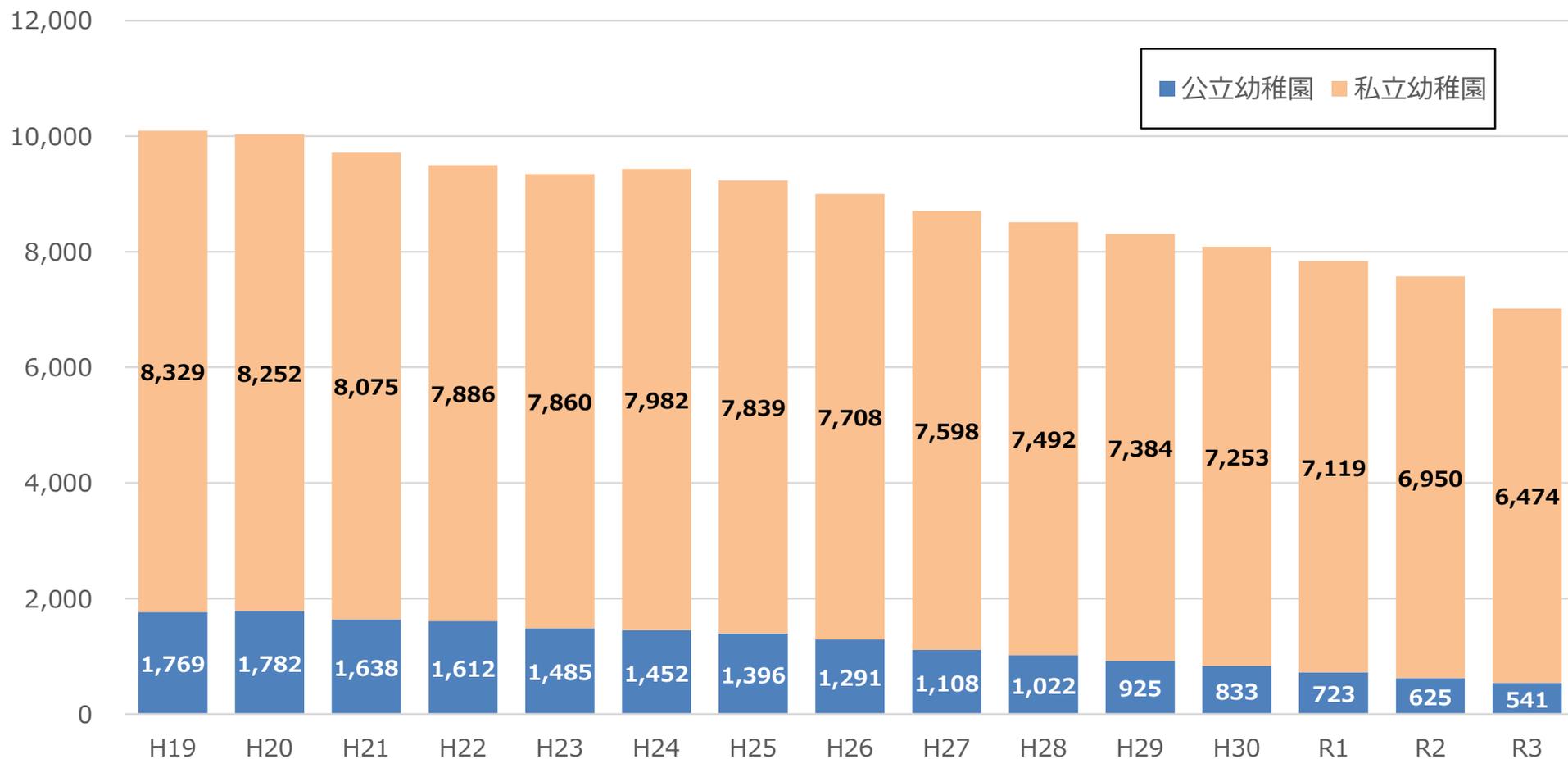
本市の現状（就学前児童数等の推移）



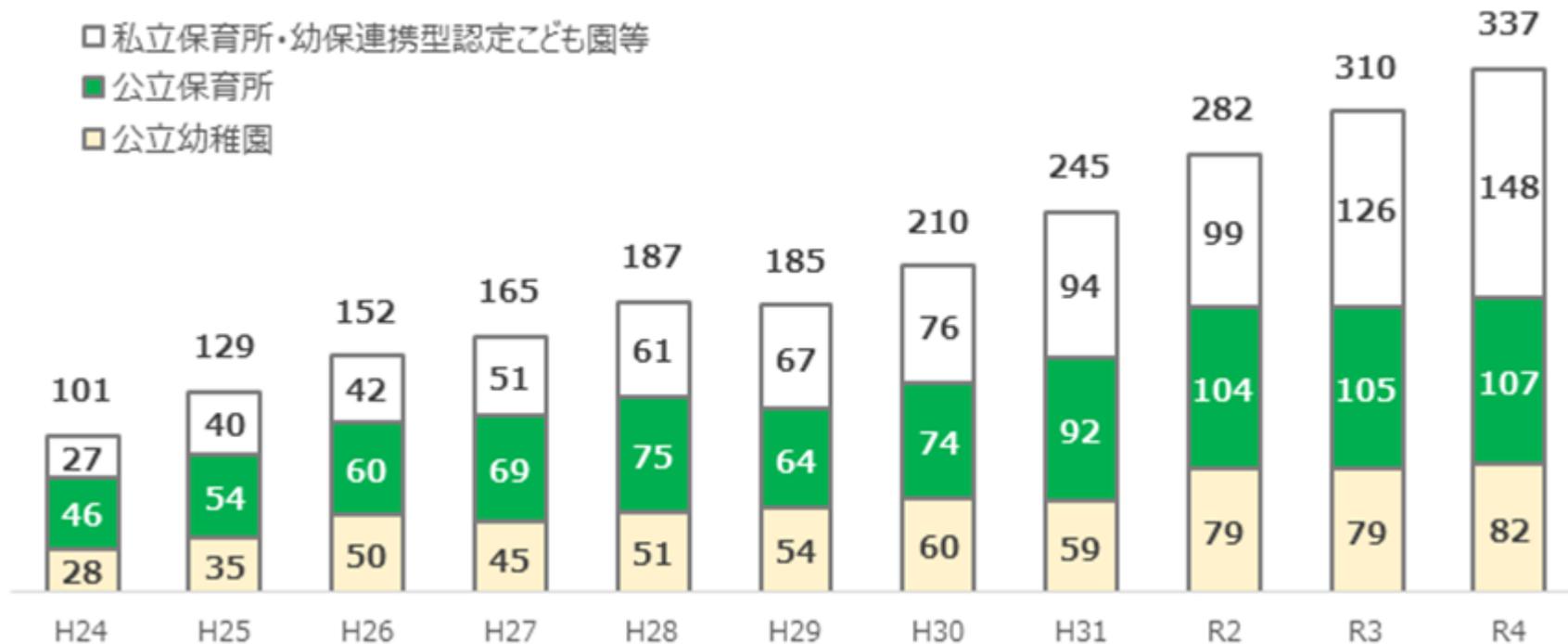
本市の現状（就学前児童数の将来推計）



本市の現状（幼稚園の園児数推移）



本市の現状（支援が必要な子供の推移等）



【園児数に占める割合】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
私立保等	0.9%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.6%	1.8%	1.8%	2.3%	2.4%
公立保	1.8%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	2.6%	3.0%	3.8%	4.4%	4.5%	4.6%
公立幼	1.9%	2.5%	3.9%	4.1%	5.0%	5.8%	7.2%	8.2%	12.6%	14.6%	18.9%

西宮市幼児教育・保育のあり方の検討

- ✓ 就学前児童数は減少し続けており、少子化を見据えた待機児童対策やピークアウト後の適正配置の検討が必要。
- ✓ 幼児教育・保育現場において、複雑・多様化するニーズに対応するための人員・支援策が必要。
- ✓ 厳しい財政状況の中で、経営資源（人材・財源）を効率的・効果的に活用していくことが必要。



今後の幼児教育・保育のあり方について検討を進める

【今後の検討事項】

- (1) 質の高い教育・保育の実現に向けた仕組みづくり
- (2) 多様な支援ニーズに対応し、全ての子どもを守る仕組みづくり
- (3) 社会全体として中長期的に維持できる仕組みづくり

西宮市幼児教育・保育のあり方の検討状況（１）

◆質の高い教育・保育の実現に向けた仕組みづくり

- ①公立、私立の幼稚園、保育所など、施設種別・設置主体に関わらず、全ての保育者がキャリアに応じ適切な研修を受講できる機会を提供する必要がある。
- ②研修の充実だけでなく、保育者同士の交流、意見やノウハウの交換などを通して、相互に学びを深める機会・環境を整備する必要がある。

西宮市幼児教育・保育のあり方の検討状況（２）

◆多様な支援ニーズに対応し、全ての子どもを守る仕組みづくり

- ①障害のある子どもへの支援のほか、家庭への支援が必要な事例、国籍・文化の違いなどを踏まえた支援など複雑・多様化する支援ニーズに対応していく必要である。
- ②医療的ケアが必要な子供への支援など、新たな支援ニーズへの対応も視野に検討していく必要がある。
- ③公立園としてセーフティネット機能を維持していく必要がある。
- ④公立、私立の幼稚園や保育所などをサポートする制度と子育て総合センター、こども未来センター、子ども家庭総合支援拠点などの専門機関の更なる充実を図る必要がある。

西宮市幼児教育・保育のあり方の検討状況（3）

◆社会全体として中長期的に維持できる仕組みづくり

- ①令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、教育・こども施策を推進していくための人材・財源がより一層必要となる。
- ②就学前児童のうち、約3割（0～2歳児については約6割）が幼稚園や保育所を利用していない（在家庭。認可外保育施設等の利用者含む）。そのため、在家庭への支援に対しても人材・財源を投入していく必要がある。
- ③公立園については、その役割・機能を維持しながら、運営コストや施設マネジメントの面から施設の最適化・総量縮減など再編を検討し、資源の効果的配分・活用をしていく必要がある。

西宮市幼児教育・保育のあり方の検討状況（関係団体へのヒアリング）

第1回目（5月～6月）

- ①公私幼保の枠組みを超えた「質の高い幼児教育・保育の実現」に向けた連携や協力を進める取組について
- ②西宮市全体で教育・保育の質の向上を図るための公立園の役割について
- ③支援が必要な子供への受入や保護者に対する支援の実情について
- ④「誰一人取り残さない幼児教育・保育の実現」に向けて、各園・団体・行政が取組むべきことや公立園の役割について
- ⑤少子化の進行や保育需要の減少が予想される中、将来の幼児教育・保育を取り巻く環境に係る課題や注視されていること、園として取組むことについて
- ⑥中長期的に持続可能な幼児教育・保育を実現していくための施設のあり方や考えられる方策について

第2回目（7月～8月）

- ①幼児教育・保育センターの必要性について
- ②各園の取組を支援するために必要な幼児教育・保育センターの機能について
- ③私立幼稚園が認定こども園へ移行するために必要な支援策について
- ④公立保育所と公立幼稚園の統合による公立の認定こども園について